



男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮し、ともにいきいきと暮らせる社会です。

「男だから…」 「女のくせに…」 という思いを抱いたり、性別によって固定的に役割を押し付けてしまっていたりすることはないですか？

男性も女性も、意欲に応じ、あらゆる分野で活躍できる社会の実現は、一人一人の豊かな人生へとつながります。

男女共同参画社会の実現を目指し、市ではさまざまな事業を実施しています。今回は「女性活躍等推進事業所認証制度」を紹介します。

男女共同参画課 ☎ 65-1233 ㊚ 65-1561

女性活躍等推進事業所 認証制度

事業所・団体において

「女性の活躍推進宣言」

を行いませんか？

宣言内容

- 仕事と家庭・地域生活の両立支援の取り組み
- 男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた取り組み
- 女性の能力の活用に向けた取り組み
- 働く場における女性の活躍推進に向けた取り組み

7/23～ 男女共同参画のあゆみ展

本市の男女共同参画社会の推進に向けた取り組みを紹介。ぜひご覧ください。

日時・場所

- ・ 7月23日(木)～7月30日(木) 図書館ロビー
- ・ 7月31日(金)～8月7日(金) ウイメンズプラザ



宣言すると…？

市政だより・市HPで実名掲載

- 事業所・団体のイメージアップにつながります
- ログマークを利用できます（名刺に印刷するなど）

認証書の交付

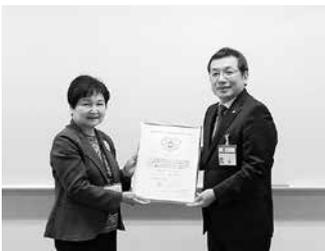
- 額に入れて交付します。事務所などに掲示ください
- 従業員・職員へ宣言の内容を周知、来所者へPRできます

各種情報の提供・講座や研修会の実施

- 国や県の制度、先進企業の事例紹介、各種講演会の開催情報を定期的に提供します
- 事業所・団体に向けた講座や研修会を実施します

市内では12社の事業所が認証を受け、女性活躍推進に取り組んでいます

事例1 社会福祉法人 三恵会



認証書の交付

「職場風土の改善」「女性管理職の増加」を取り組みとして宣言。メンター制度(※)の導入や、会議・各種プロジェクトへ女性を参加させるとともに積極的な発言や提言を求めするなど、女性活躍の推進に向けた自主的な活動に積極的に取り組んでいます。

※上司以外の先輩社員が、新入社員や後輩をサポートする制度

事例2 新居浜工業高等専門学校



男女共同参画講座

男女共同参画推進室を設置し、講演会や講座などを開催。性別にかかわらず、あらゆる業務に参画する職場を目指し、教育研究機関として男女共同参画社会を推進する人材を育成しています。